【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年８月31日
【会社名】	株式会社クリエイトＳＤホールディングス
【英訳名】	CREATE SD HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　廣瀬　泰三
【本店の所在の場所】	横浜市青葉区荏田西二丁目３番地２
【電話番号】	045-914-8241（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財経部長　山崎　哲也
【最寄りの連絡場所】	横浜市青葉区荏田西二丁目３番地２
【電話番号】	045-914-8241（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財経部長　山崎　哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

当社は、平成30年８月24日開催の第21回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年８月24日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金17円　　総額1,074,719,243円

ロ　効力発生日

平成30年８月27日

第２号議案　取締役（監査等委員である者を除く。）６名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く。）として、山本久雄、廣瀬泰三、山本いつ子、齊藤宰、中浦茂人及び笠川薫朗を選任する。

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

安保洋子氏を補欠の監査等委員である取締役として選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合（%）
第１号議案 剰余金処分の件	188,902	331	―	(注) １	可決　96.0
第２号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）６名選任の件				(注) ２	
山本久雄	186,334	2,918	―		可決　95.6
廣瀬泰三	188,178	1,074	―		可決　95.9
山本いつ子	188,095	1,157	―		可決　95.9
齊藤宰	188,101	1,151	―		可決　95.9
中浦茂人	188,091	1,161	―		可決　95.9
笠川薫朗	188,087	1,165	―		可決　95.9
第３号議案 補欠の監査等委員である取締役１名選任の件	169,722	19,524	―	(注) ２	可決　92.7

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。